

# 実務修習テキストの内覧及び意見提出について

本会では、会員各位に実務修習課程のテキストを内覧すると共に、これに対する意見提出を受付けています。

テキストの内覧又はテキストに関する意見提出を希望される方は、下記の要領にそって、内覧又は意見提出を行って下さい。

なお、テキストへの意見提出は、テキストが毎年改訂されますので毎年度の最新テキストを対象とします。

また、会員各位から提出されたご意見については、研修委員会実務修習実施委員会において検討され、次年度以降のテキストに反映等されることとなります。

ただし、ご提出いただいた意見等に対しての回答等を行いませんので予めご承知置き下さい。

## 記

### 1. 内覧の方法 閲覧

閲覧を希望される方は、事前に本会実務修習担当宛（連絡先電話番号 03-3434-2301）にご連絡下さい。

必ず、営業日換算で前日以前にご連絡をお願いいたします。

当日のご連絡は、ご希望に添えない場合があります。また、テキストの貸し出し、コピー等は行っておりませんのでご承知置き下さい。

### 2. 内覧場所 本会事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-11-15 SVAX TTビル

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

### 3. 内覧期間 毎年4月から8月までの営業日

（土日祝祭日を除く午前9時から午後5時までの間、正午から13時までの時間帯を除く。）

### 4. 内覧できる内容

（1）実務修習指導要領テキスト

（2）不動産の鑑定評価の実務に関する講義テキスト

※ 毎年度の最新テキストを内覧します。

## 5. 意見の提出

テキストへの意見は、次の要領により、提出して下さい。

- (1) 提出方法 必ず書面により提出して下さい。FAX でも受付いたします。送付先は内覧場所と同じです。なお、FAX 番号は次のとおりで、宛先は実務修習担当となります。

FAX 番号 03-3436-6450

- (2) 記載事項 ①「実務修習テキストに対する意見」という標題  
②提出日 ③氏名 ④勤務先名 ⑤電話番号 ⑥FAX 番号  
⑦意見を述べる対象科目名 ⑧意見（できるだけ具体的な内容で、テキストのどの部分か等についてもご指示下さい。）

- (3) 意見受付期間 毎年4月1日から8月末日まで

- (4) その他 提出された意見(書類)等は返却しません。  
テキスト内容に係る照会は受け付けておりません。  
また、提出意見に対する回答は行いません。

6. 問い合わせ先 公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 実務修習担当

電 話 03 - 3434 - 2301

FAX 03 - 3436 - 6450